

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

事業名 新型コロナウイルス感染症電話相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部感染症対策推進課 感染症第一係 電話番号：058-272-1111 (内 2543)

E-mail：c11237@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 165,515 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	165,515	165,515	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症に関する相談に対応するため、県庁及び各保健所に電話相談窓口を設置している。

電話相談以外にも、新型コロナ対策に関する業務は多岐にわたるため、職員が新型コロナウイルス対応に注力できるよう、電話相談業務を外部委託する。また、県民がいつでも相談を受けられる体制を整備する。

(2) 事業内容

人材派遣会社と委託契約を結び、電話相談業務に従事する派遣保健師又は派遣看護師を県庁及び各保健所に配置する。

○業務内容 新型コロナウイルス感染症電話相談

○勤務場所 県庁、各保健所

○時間人数 県庁：平日 2名×24時間

土日祝 24時間(日中帯6名、夜間帯3名)

各保健所：平日のみ 2名×8時間

○期間 12か月

(3) 県負担・補助率の考え方

国 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	165,515	新型コロナウイルス感染症電話相談業務委託
合計	165,515	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

新型コロナウイルス感染症「緊急事態」総合対策

(2) 国・他県の状況

○他県の新型コロナウイルス電話相談業務委託状況（令和2年度時点）

愛知県：・人材派遣会社と委託契約を結び、県庁内に最大6名、各保健所に最大5名の看護師等を配置。夜間帯、土日祝日は別途コールセンターを設け、最大7名で電話相談業務を実施。

・24時間体制（土日祝も対応）

三重県：・昼間帯については、人材派遣会社と委託契約を締結し、県庁内コールセンターに9名以上の看護師等を配置。夜間帯については、電話相談業務を救急医療情報センターに委託。

・24時間体制（土日祝も対応）

(3) 後年度の財政負担

令和3年度を事業終期とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、感染症対策に関する業務を強化する必要があることから、電話相談業務を委託することは妥当。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
新型コロナウイルス電話相談業務を委託することで、保健所体制の強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(R)	%

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要があるため。

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
令和2年1月27日より、新型コロナウイルス電話相談窓口を設置。
令和2年4月22日より、電話相談業務を外部委託。
令和2年11月（予定）より、県庁の電話相談対応時間を24時間に延長。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
電話相談の開始により、県民から寄せられる新型コロナウイルスに関する様々な相談に対応した。
また、電話相談業務の委託により、職員が新型コロナ対策に注力でき、保健所体制の強化が図られた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、感染症対策に関する業務を強化する必要があることから、電話相談業務を委託する必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	電話相談業務の委託により、県職員が新型コロナ対応に注力できる体制が整備された。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	感染拡大状況により、適切な人数を配置し、相談業務を行っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 電話相談件数の急増した場合、電話相談対応人数の増強が必要な可能性がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和3年度を事業終期とする。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	